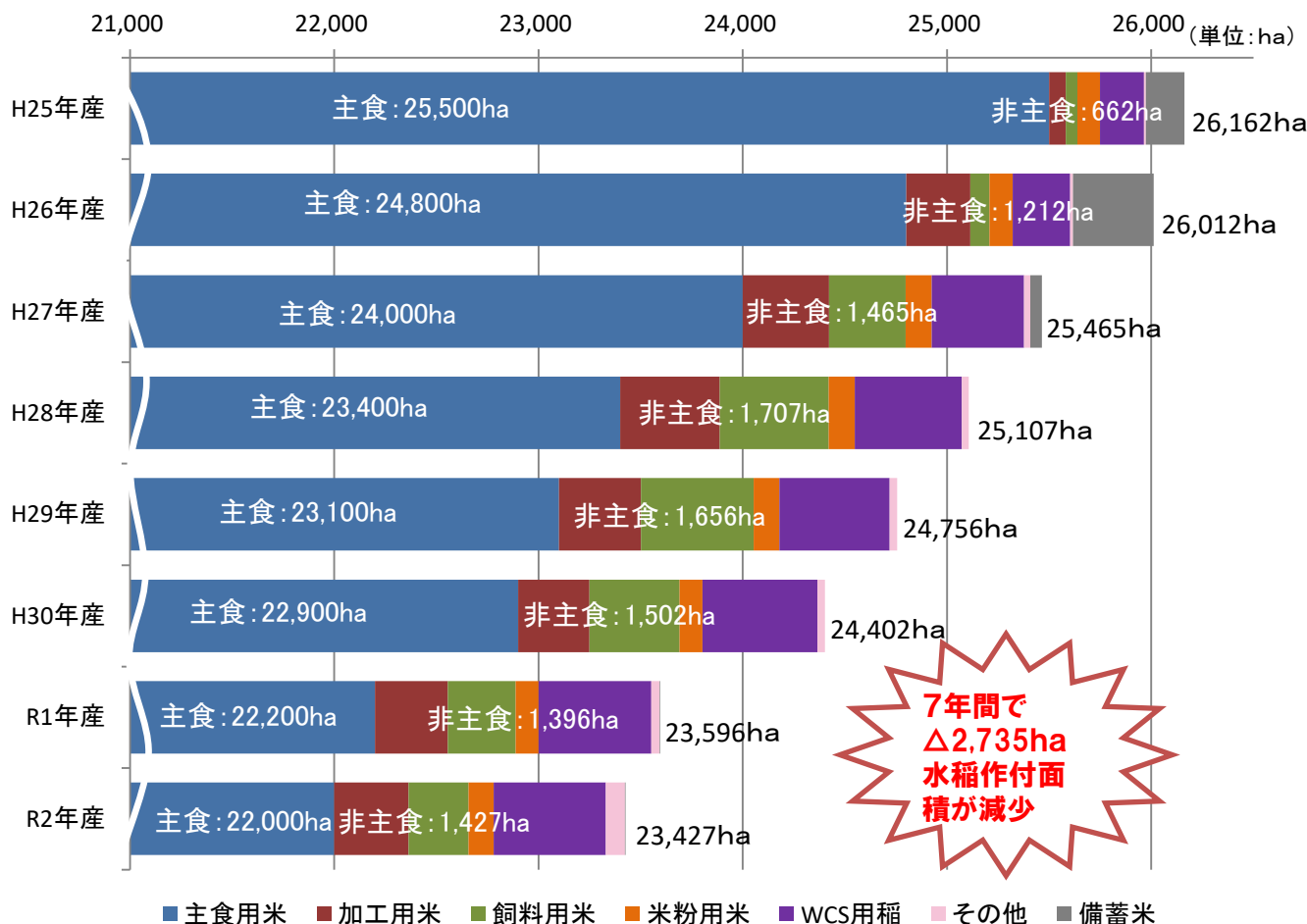


# 広島県主食用米・非主食用米の生産及び需要動向 (令和2年10月30日現在)

広島県農業再生協議会では、平成30年産からの米政策見直し後も、需要に応じた生産を行うための取組のひとつとして、広島県内の水稻の生産状況や令和3年産の需要動向をまとめました。

## 県内の水稻作付面積の年次別推移

○県内の水稻作付面積は年々減少しています。特に米価下落の大きな年であった平成26年産を境に大幅に減少しており、また、豪雨災害の影響もあり、令和元年産はさらに大きく減少しています。一方飼料用米の増加により、平成25年産～平成28年産にかけて非主食用米の作付面積は大きく増加しましたが、それ以降は減少傾向にあります。



出典：農水省需給調整関係公表資料。備蓄米は県再生協調会。

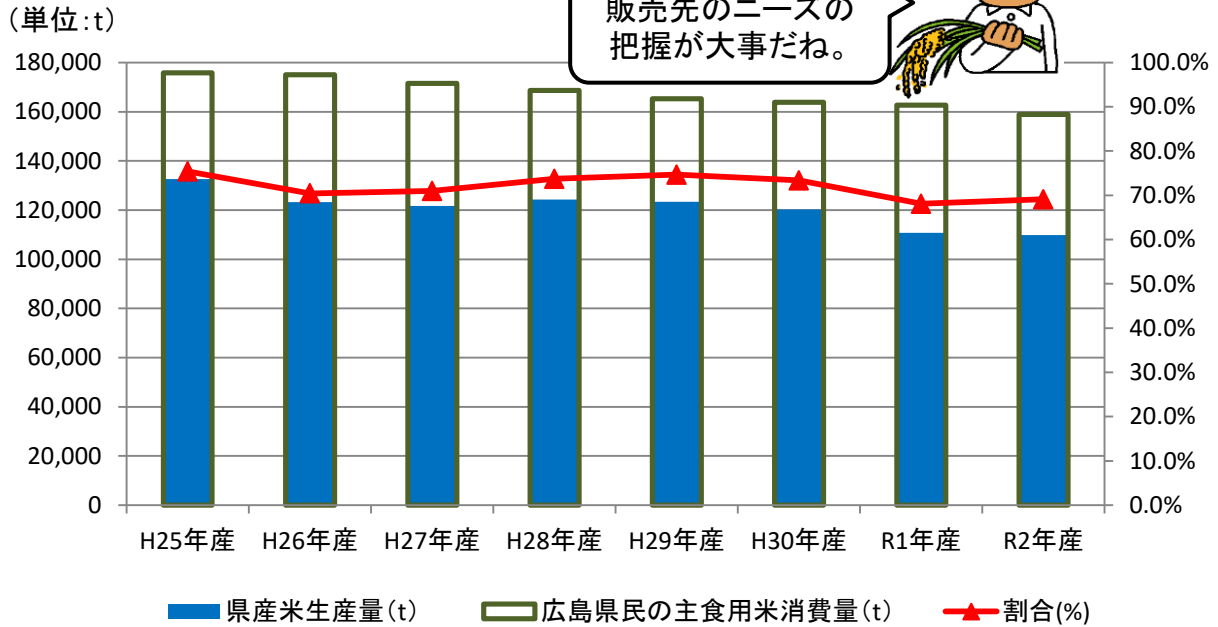
※令和2年産に限り輸出向け日本酒の原料用の酒造好適米が非主食用のその他に含まれている。

## 県内主食用米の消費量と県産米生産量の年次推移

- 県内の主食用米の作付は、人口から推定した県民の米の消費量を大幅に下回っています。
- 県内主食用米の消費量に占める県産米生産量の割合は75～70%程度(推定値)で推移しています。
- 県内での県産米の人気は高いですが、県産米の需要量が満たされていない状況にあります。
- 需要者からはもっと多くの県産米を求められる一方、コロナ禍や全国の需給動向により販売先ごとに状況が異なるため、**需要に応じた生産が益々重要になっています。**



販売先のニーズの把握が大事だね。

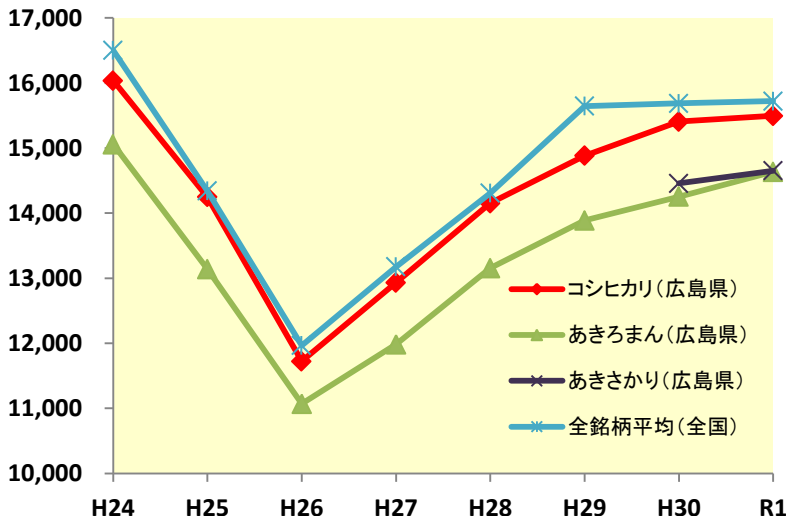


出典 県産米生産量:農水省需給調整関係公表「主食用米作付面積」  
 広島県民の主食用米消費量:農林水産省公表の一人当たり米消費量に広島県公表の広島県の推計人口を乗じて算出(推定値)

## 産地品種銘柄米相対価格の年次別推移

○本県産地品種銘柄(3品種)の相対取引価格の年産別推移をみると、平成26年産を境に上昇傾向にありましたが、全国における民間在庫状況などから令和2年産の相対取引価格が下がることが予想されます。

(円/玄米60kg)



出典:農林水産省「米の相対取引価格(通年平均)」

価格は出荷業者と卸売業者等との間で数量と価格が決定された主食用の相対取引契約の価格(運賃・包装代・消費税を含む1等米価格)の加重平均したもの。

ただし、広島県の各銘柄の価格には全農契約分の運賃は含まれていない。

# 米の銘柄(品種)別検査数量の年次推移と令和3年産主食用米需要動向

○令和元年産米の検査数量はコシヒカリが最も多く、全検査数量の42%、次いであきさがりが18%、併せて60%を占めており、需要の拡大が見込める品種の増産が求められています。**家庭用向けとして良食味品種、業務用向けとして収量性の高い品種への需要が増加しています。**

| 品種名    | 検査数量(t) |        |        |        |        | 令和3年産 |     |                                                                                                    | 栽培適地                    |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
|        | 平成27年産  | 平成28年産 | 平成29年産 | 平成30年産 | 令和元年産  | 家庭用   | 業務用 | 需要動向                                                                                               |                         |
| コシヒカリ  | 25,515  | 28,301 | 26,374 | 25,588 | 22,497 | ↗     | △   | 全国銘柄として知名度が高く、主に家庭用需要の増加が見込まれる。業務用では、特定の販売先で需要が増加する例がある一方、粘りが強く高価であるため敬遠される例もあり需要動向は事業者によって異なる。    | 標高550m以下                |
| ヒノヒカリ  | 5,278   | 5,208  | 2,592  | 1,616  | 1,383  | △     | △   | 良品質であることを前提に一定の需要はあるが、高温障害による品質低下が懸念されている。需要動向は事業者によって異なる。                                         | 県南部<br>(標高200m以下)       |
| あきろまん  | 6,461   | 6,091  | 5,184  | 5,021  | 3,983  | ↗     | ⇒   | 広島県独自銘柄として知名度が高く、主に家庭用需要の増加が見込まれている。                                                               | 県中北部<br>(標高150～350m)    |
| あきたこまち | 1,879   | 1,956  | 1,865  | 1,691  | 1,664  | △     | ⇒   | 家庭用・業務用ともに一定の需要がある。しかし、家庭用では、特定の販売先で需要が増加する例がある一方、生産量の減少や県外産米の流入等により県内産需要が縮小する例もあり、需要動向は業者によって異なる。 | 県北部・高冷地<br>(標高400m以上)   |
| ひとめぼれ  | 3,184   | 3,449  | 2,991  | 3,236  | 2,472  | △     | ⇒   |                                                                                                    | 県北部・高冷地<br>(標高300～550m) |
| こいもみじ  | 1,432   | 1,315  | 1,172  | 891    | 695    | △     | △   | 広島県独自銘柄であることと、品種特性から主に業務用を中心に一定の需要がある。しかし、生産量の減少により需要が縮小する例もあるため、需要動向は業者によって異なる。                   | 県北部・高冷地<br>(標高350～600m) |
| あきさがり  | 4,789   | 5,479  | 6,147  | 9,026  | 9,651  | ⇒     | ↗   | 近年の作付増加に伴う知名度向上や品種特性から家庭用、業務用ともに需要がある。特に、業務用の需要の増加が見込まれる。                                          | 県中北部<br>(標高150～500m)    |
| 恋の予感   | 516     | 601    | 2,511  | 2,551  | 1,794  | ↗     | ⇒   | 地域性のある品種として家庭用の需要増が見込まれる。また、品種特性から業務用においても一定の需要がある。                                                | 県南部<br>(標高150m以下)       |
| その他    | 8,840   | 9,558  | 9,594  | 9,366  | 9,016  | ⇒     | ↗   | 業務用では需要者が「安定価格・数量の確保」を要望しており、これを実現可能な収量性の高い品種の需要が増加している。                                           |                         |
| 計      | 57,894  | 61,958 | 58,430 | 58,986 | 53,155 | —     | —   | —                                                                                                  |                         |

出典：H27～R1検査数量：農林水産省『米穀の農産物検査』（令和元年産は、令和2年3月31日現在の速報値）

令和3年産仕向け別動向：県内米取扱事業者への調査を参考に作成（令和2年10月県再生協調べ）

↗…調査対象者のR2対比需要量・需要動向から明らかに需要増が見込まれる。

△…調査対象者のR2対比需要量・需要動向から明らかに需要減が見込まれる。

⇒…調査対象者のR2対比需要量・需要動向からR2年産並みの需要が見込まれる。

△…調査対象者のR2対比需要量・需要動向の方向性の不一致による需要増減の判断が困難

その他は「水稲うるち品種（表記以外）」「醸造用」「水稲もち」

令和3年産は県内の主要な主食用米取扱事業者（5社）への調査を基に現時点の大まかな傾向を掲載しています。営農計画を作成する際は取引先等に必要な銘柄・需要量をご相談ください。

# 広島県産非主食用米の生産量推移と令和3年産需要動向

○令和3年産は、県内畜産業者へ供給する飼料用米の需要増が、日本酒製造に必要なかけ米向けなどの加工用米は需要減が見込まれます。

| 用途        | 生産量(t) (WCS用稲:ha) |        |        |       |       | 令和3年産 |                                |
|-----------|-------------------|--------|--------|-------|-------|-------|--------------------------------|
|           | 平成28年産            | 平成29年産 | 平成30年産 | 令和元年産 | 令和2年産 | トレンド  | 需要動向                           |
| 加工用米      | 2,569             | 2,117  | 1,839  | 1,873 | 1,917 | ↘     | コロナ禍により、酒造用かけ米などの需要が減少している。    |
| 米粉用米      | 675               | 664    | 593    | 591   | 658   | ⇒     | 県内製粉業者の需要は令和2年産と同程度見込まれる。      |
| 飼料用米      | 2,831             | 2,928  | 2,337  | 1,761 | 1,564 | ↗     | 生産量が年々減少する中、県内需要者から増産を要望されている。 |
| WCS用稲     | 523               | 541    | 562    | 552   | 549   | ⇒     | 主に県内向け国産飼料として15ha程度需要拡大が見込まれる。 |
| 計 (WCS除く) | 6,075             | 5,709  | 4,769  | 4,225 | 4,139 | —     | —                              |

出典： H28～R1生産量：農林水産省『加工用米の取組計画認定状況』『新規需要米の取組計画認定状況』（需給調整カウントとなる加工用米・新規需要米の取組として認定を受けた数量（面積））  
R2生産量：県再生協調べ  
令和3年産仕向け別動向：県内非主食用米取扱事業者への調査を参考に作成（令和2年10月県再生協調べ）  
R3年産トレンド：◇・・・調査対象者のR2対比需要量・需要動向から明らかに需要増が見込まれる。  
▽・・・調査対象者のR2対比需要量・需要動向から明らかに需要減が見込まれる。  
⇒・・・調査対象者のR2対比需要量・需要動向からR2年産並みの需要が見込まれる  
△・・・調査対象者のR2対比需要量・需要動向の方向性の不一致による需要増減の判断が困難

令和3年産は県域で非主食用米取扱のある事業者（3社）への調査を基に大まかな傾向を掲載しています。  
営農計画を作成する際は取引先等に必要な銘柄・需要量をご相談ください。

# 県内事業者の需要に応じた生産への取組について

○県内の米販売事業者において次のような広島県産米の需要に応じた生産につながる販売活動や販売拡大の取組が行われています。(事例は本協議会から米販売事業者への調査結果より抜粋)

## **産地や生産者の顔の見える販売**

量販店などと連携して産地の特徴や生産者の特色ある取組やこだわりを商品化。



## **多収栽培による安定取引の取組**

多収特性を持つ種子の供給，栽培方法の提案や契約栽培の推進により安定取引を実施。

## **複数年契約栽培による安定取引の取組**

複数年契約による安定的な需要量と収入の確保。

## **需要の高い加工用途向け品種の導入に向けた提案**

県内の酒造用かけ米や冷凍米飯向けにおいて需要の高い品種の作付けを提案。



## **飼料用米需要量確保の取組**

専用品種等の利用拡大を進めながら，収量向上を図り，需要量を確保。

## **生産者と連携した県内粗飼料確保の取組**

原材料の一部を輸入粗飼料から国産の飼料イネに置き換えて，県内の生産者と連携し，飼料イネの原料確保を実施。

需要者が求めるお米をすることで，  
○継続的な販路が確保され，○適正価格での販売が可能になり，経営の安定化に繋がっていくこととなります。

作成：広島県農業再生協議会（HP：<http://www.h-suiden.jp/>）

＜問い合わせ先＞広島県（広島市中区基町10-52 農業経営発展課 電話082-513-3557）